

【サービス販売条件書：Dropbox】

本サービス販売条件書は、SB C&S 株式会社（以下、当社）が販売するチーム向け「Dropbox」とその関連サービス、並びに契約、課金およびサポートに関する諸条件を定め、本サービスを利用されるお客様に適用されます。

第1条（定義）

(1) 本サービス

Dropbox, Inc.が提供し、当社が販売する Dropbox の法人および教育機関向けストレージサービス等のサービス（その他 Dropbox Inc.が提供する各種サービスを含み、総称して「Dropbox」といいます）をいいます。Dropbox の各サービスの詳細については、
<https://cloudserviceconcierge.com/promo/dropbox> をご覧ください。

(2) サービス販売条件

本サービスに関するサポート、契約及び課金に関する諸条件をいいます。

(3) サービス販売条件書

サービス販売条件を定める本書「サービス販売条件書：Dropbox」をいいます。

(4) Dropbox 利用規約

Dropbox International Unlimited Company とお客様との間で締結される本サービス利用に関する諸条件です。利用規約、プライバシーポリシー、ビジネス契約書、DMCA ポリシー、利用規定等名称のいかんを問わず、以下の URL で提示されるすべての条件をいいます。

https://www.dropbox.com/business_agreement

<https://sign.dropbox.com/ja-JP/about/terms>

<https://www.docsend.com/jp/terms-of-service/>

Dropbox 利用規約は、Dropbox International Unlimited Company.により随時更新され、お客様の本サービス利用に際しては、最新版が適用されます。

(5) 契約期間

サービス販売条件書第6条第1項に定める、お客さまが本サービスの利用可能となる期間をいいます。

(6) 販売パートナー

当社の指定する本サービスの販売パートナー企業をいいます。

(7) お客様

本サービスを購入し利用する法人をいいます。

(8) 契約担当者

本サービスの契約開始、更新などの当社からのご案内などを受け取る担当者をいいます。

(9) 使用者

アカウントを取得して本サービスを利用するお客様の従業員等をいいます。なお、お客様は本サービスの使用に際しては、Dropbox 利用規約に従い使用者ごとにアカウントを取得する必要があります。

(10) プラン

本サービスの代金の支払方法をいいます。

第2条（本サービス利用のための手続き）

1. お客様が直接当社より本サービスを購入して利用することを希望する場合、以下のよう な手続きを取るものとします
 - ①当社所定の方法により購入および利用の申込みを行います。
 - ②当社が申込みを承諾する場合、当社が、お客様の申込内容に基づきプランおよびアカウント数をシステムへ登録します。
 - ③当社は、②の登録完了後、「登録完了メール」（以下、登録完了メール）をお客様へ送信するものとします。なお、登録完了メールは本サービス申込の際、お客様が当社に申請したメールアドレス宛てに送信され、送信の時点において、お客様へ到着したものとみなします。以下、本サービス販売条件書において同様とします。

2. お客様が販売パートナーから本サービスを購入して利用することを希望する場合、以下のような手続きを取るものとします。
 - ①販売パートナーを通じて購入および利用の申込を行います。
 - ②当社が販売パートナーを通じてなされた利用の申込に承諾することをもって、販売パートナーも当該申込に承諾したものとみなします。ただし、お客様と販売パートナーとの間の手続きに関して、当社は責任を負いません。
 - ③申込みを承諾する場合、申込内容に基づきプランおよびアカウント数をシステムへ登録します。
 - ④当社は、③の登録完了後、登録完了メールをお客様へ送信するものとします。

3. 前二項により、お客様が本サービスについて購入および利用の申込を行った時点で、お客様は本サービス販売条件書、及び Dropbox 利用規約の遵守についてご承諾いただいたものとします。なお、本サービス販売条件書の内容と、Dropbox 利用規約の内容が矛盾する場合、本サービス販売条件書に定める条件が適用されるものとします。

第3条（申込の承諾に関する注意事項）

当社は、第2条（本サービス利用のための手続き）に基づく本サービス利用の申込に対して承諾するかどうかについて、当社の裁量により決定します。なお、当社は申込の承諾に関する問合せには回答いたしません。

第4条（利用開始）

第2条（本サービス利用のための手続き）に基づく登録に加えて、お客様による本サービスのオンラインサインナップが完了しますとお客様は本サービスの利用が可能となります。当社から送信される登録完了メール記載の方法にしたがってオンラインサインナップを行ってください。

第5条（プラン）

お客様は、本サービスの代金の支払について、当社が提示するプランの中から選択してお支払することができます。プランの種類、各プランの詳細については、以下の当社 Web サイトにて最新の情報をご確認ください。

URL: <https://cloudserviceconciierge.com/promo/dropbox>

第6条（契約期間と課金期間）

1. 契約期間は、以下のとおりとします。

【年額版】

第2条（本サービス利用のための手続き）に基づき、当社が登録完了メールを送信した日から開始し、1年後の0:00までとします。例）2019年1月15日 手続き終了の場合 契約期間：2019年1月15日から2020年1月15日0:00まで。

【月額版】

第2条（本サービス利用のための手続き）に基づき、当社が登録完了メールを送信した日が契約開始日となります。

2. 前項の定めに関わらず、お客様が本サービスをソフトバンク株式会社の提供する「モバイルソリューションマーケット」にて購入される場合の契約期間は、以下のとおりとします。

【年額版】

当社が登録完了メールを送信した日から開始し、1年後の0:00までとします。例）2019年1月15日 手続き終了の場合 契約期間：2019年1月15日から2020年2月15日0:00まで。

【月額版】

当社が登録完了メールを送信した日から契約開始し、1ヶ月後の0:00までとします。例）2019年1月15日 手続き終了の場合 契約期間：2019年1月15日から2019年2月15日0:00まで。

3. 本サービスの利用のために必要となる登録・設定（第4条（利用開始）に定めるオンラインサインナップを含みますが、これに限りません）は、お客様の責任において行うものとします。万一、これらの作業が完了していなかった場合や、第4条（利用開始）に従い本サービスの利用が可能となった後において、実際にお客様が本サービスを利用開始していない場合であっても、当社による登録完了後は、お申込みいただいたプラン、アカウント数に応じた本サービス利用代金が発生しますので、ご注意ください。

第7条（契約期間の更新）

契約期間の更新については以下のとおりとします。

【年額版】

お客様が選択したプランに関わらず、契約期間の満了日の30日前までに、お客様が当社に対して契約を更新しない旨の意思表示をした場合を除き、契約期間の満了日から（以下「更新日」といいます）1年間、自動的に同一条件で更新されるものとし以後も同一とします。

【月額版】

お客様が選択したプランに関わらず、契約期間の満了日の10営業日前までに、お客様が当社に対して契約を更新しない旨の意思表示をした場合を除き、契約期間の満了日から（以下「更新日」といいます）1か月間、自動的に同一条件で更新されるものとし以後も同一とします。前項の定めに関わらず、お客様が本サービスをソフトバンク株式会社の提供する「モバイルソリューションマーケット」にて購入される場合の契約期間の更新については、以下のとおりとします。

【年額版】

お客様が選択したプランに関わらず、契約期間の満了日の30日前までに、お客様が当社に対して契約を更新しない旨の意思表示をした場合を除き、契約期間の満了日から（以下「更新日」といいます）1年間、自動的に同一条件で更新されるものとし以後も同一とします。

【月額版】

お客様が選択したプランに関わらず、契約期間の満了日の30日前までに、お客様が当社に対して契約を更新しない旨の意思表示をした場合を除き、契約期間の満了日から（以下「更新日」といいます）1か月間、自動的に同一条件で更新されるものとし以後も同一とします。

第8条（アカウント数の追加と減数）

1. アカウント数の追加：お客様は、いつでもアカウント数を追加することができます。アカウントの追加については、当社所定の方法で申し込むものとし、追加アカウント分の代金はアカウント数の追加が有効になった日からお客様の契約期間満了までの残月数・残日数によって算出されます。具体的な代金額及び代金の算出方法等については販売パートナーより別途提示するものとしします。

2. アカウント数の減数：お客様は契約更新の際にのみ、アカウント数の減数の申込をすることができます。減数の申込は契約期間満了日の30日前までに、当社所定の方法にて行うものとしします。

第9条（プランの変更）

プラン変更は上位プランへの変更を除き、契約更新の際にのみ可能です。契約期間中は、年額一括プランから年額月額分割プランへの変更、または年額月額分割プランから年額一括プランへの変更はできません。

第10条（サービスの変更）

Dropboxの各サービスの変更は契約更新の際にのみ可能です。変更の申込は、契約期間の満了日の30日前までに、当社所定の方法にて行うものとしします。

第11条（サポート）

1. 本サービスに関するサポートは以下のとおりとします。

受付窓口：<https://www.it-ex.com/contact/dropbox/customersupport.html>

対応時間： 10：00-17：00（月～金、祝日、及び当社の休日を除く）

サポート内容： 本サービスの使い方、及び障害対応

当社は、お客様からのサポートサービスのお問い合わせに対し、翌営業日中を目標に初回の対応を致します。

2. 次のサービスはサポート対象外となります。

個人向け Dropbox サービスおよび他社で購入された Dropbox サービス

第12条（本サービス代金）

お客様は、本サービスの代金を、別途当社が定める代金および支払方法に従い、当社に対し支払うものとしします。なお、販売パートナーを通じて購入する場合は、販売パートナーが定める代金および支払方法に従い、販売パートナーに対し支払うものとしします。

第13条（サービス利用環境の維持等）

1. お客様は、本サービスが利用できないパーソナルコンピューター環境、ブロードバンド環境もしくは本サービスと同時に利用できないソフトウェア等が存在することをあらかじめ了承するものとしします。

2. お客様は、対象端末、パーソナルコンピューターその他本サービスを利用するために必要な機器、設備

および通信回線等を自己の費用と責任をもって管理し、また本サービスを利用するために必要な携帯電話回線サービスやブロードバンドサービスの利用を継続する等、本サービスを利用するために必要な利用環境を自己の費用と責任をもって維持するものとします。

3. 前項に定める利用環境が維持されなかったために本サービスが利用できない場合であっても、当社は責任を負わないものとします。

第 14 条（お客様情報の保存・管理）

1. 当社は本サービスを販売する上で必要なお客様情報を保管・管理いたします。これによりお客様へ契約の更新案内、重要なお知らせ、サービスに関するお知らせなどをお送りします。

2. お客様は、当社からのお知らせを受けることができるよう、契約担当者情報を常に最新の情報を当社に連絡する責任を負います。契約担当者情報の変更は第 11 条に定めるサポート窓口にて承ります。

3. 契約担当者情報の更新不備による損害の責任は、お客様が負うものとします。

第 15 条（お客様の義務）

1. お客様は、Dropbox サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします

- (1) Dropbox サービスを第三者に再許諾し、または受けさせる行為
- (2) Dropbox サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 本サービス販売条件書に反する行為
- (4) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為

2. お客様は、Dropbox サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一お客様が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、お客様は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他のお客様や第三者から責任を追求された場合は、お客様はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を免責します。

第 16 条（自己責任の原則）

1. お客様は、Dropbox サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一 Dropbox サポートサービスの利用に関連し第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該お客様または第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、お客様は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を免責するものとします。

2. 当社が別途指定した以外の機器、方法を用いて本サービスを利用した場合に生じた不具合または損害について、当社は責任を負わないものとし、お客様が自らの責任でこれを処理するものとします。

第 17 条（本サービス販売条件の変更等）

1. 当社は、当社所定の方法によりお客様に対して通知することにより、本サービス販売条件の全部または一部の変更または追加することができるものとします。

2. 前項に基づく本サービス販売条件の変更・追加について、当社はお客様その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第 18 条（本サービスの販売の中止・停止・終了等）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、お客様に事前に通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの販売の全部または一部を中止または停止できるものとしします。

- (1) 本サービスを提供するために必要な設備またはシステム等の保守・点検・更新を定期的または緊急に行う場合
- (2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの販売が困難な場合
- (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (4) その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの販売の中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合

2. 当社は、60日前までに当社の定める方法によりお客様に通知することにより、本サービスの販売の全部または一部を終了させることができるものとしします。ただし、以下のいずれかの事由が生じた場合は、当社の定める方法によりお客様に通知することにより即時に本サービスの販売の全部または一部を終了することができるものとしします。

- (1) 本サービスの販売の前提となる Dropbox International Unlimited Company.と当社との契約が終了した場合

3. 前項に従い、当社が本サービスの販売を中止もしくは停止し、または終了した場合、当社はお客様その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとしします。

第19条（利用の停止）

1. 次の各号の一に該当する事由が生じた場合には、当社は何らの責任を負うことなく、本サービスの全部または一部のお客様の利用を停止することができるものとしします。この場合、当該お客様は期限の利益を喪失し、一切の残存債務を一括して履行するものとしします。

- (1) 正当な理由により当社がお客様として不相当と認めた場合
- (2) 本サービス販売条件書のいずれかに違反する行為をした場合
- (3) 本サービスの申込時または登録情報の変更時において事実と異なる内容（虚偽、誤記、記載漏れ等）を当社に申告した場合で、当社が相当期間を定めて是正の催告をしたにもかかわらず、かかる是正がされない場合
- (4) お客様が差押、仮差押または租税滞納処分を受けた場合
- (5) お客様に対し強制執行、競売、破産または再生手続き開始の申立てがあった場合
- (6) お客様が支払い停止に陥った場合その他信用状態が著しく悪化した場合
- (7) 販売パートナーが、お客様に本サービスの販売を中止することを決めた場合
- (8) 前各号の他、当社がお客様による本サービス利用の継続が不相当と認めた場合

2. 前項の理由により、本契約期間中にお客様の利用を停止した場合、第1項(ア)年額一括プランのお客様については既に支払われた代金を返金いたしません。また、第1項(イ)年間月額分割プランのお客様については期限の利益を喪失し、契約期間の残月数分の代金等一切の債務を直ちに履行しなければならないものとしします。

第20条（当社による解約）

第19条（利用の停止）第1項各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、または第18条（本サービ

スの中止・停止・終了等) 第2項に基づき本サービスの全部または一部が終了する場合、当社は何らの責任を負うことなく、お客様との本サービス販売条件書の全部または一部を解約することができるものとします。

第21条 (免責事項)

1. 当社は本サービスの不具合、Dropbox International Unlimited Company.による Dropbox の全部または一部の変更や提供中止に基づく本サービスの変更や提供中止に起因して発生した損害に関し、損害賠償の責任を負わないものとします。
2. 本サービスを利用するにあたりお客様が使用する端末等の設備、ネットワーク環境その他本サービスを利用するために必要な設備および環境等の維持はお客様が自己の責任および費用で行うものとし、当該設備または環境等の不備に起因して生じた損害につき、当社は責任を負わないものとします。
3. お客様は、本サービス販売条件書に従い、本サービスを自己の判断と責任で利用するものとします。本サービスの利用によりお客様その他の第三者に発生したいかなる損害についても、当社は責任を負わないものとします。
4. 本サービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力によりお客様が本サービス上で保存したデータ等が消失等することがあります。当社は、かかる事態の発生によりデータ等が消失、破損等した場合といえども、これにより発生した損害につき責任を負わないものとします。
5. お客様が、本サービス販売条件書第15条(お客様の義務)に定める禁止事項に違反することにより発生した損害について、当社は責任を負わないものとします。
6. 本サービス販売条件書に基づき当社が免責される場合を除き、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合には、お客様が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの代金の3ヶ月間分に相当する金額を限度とし、かつ通常損害に限り賠償いたします。逸失利益、特別損害は、賠償の責任を負わないものとします。

第22条 (通知・連絡等)

1. 当社は、電子メール送信、当社ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、お客様に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。
2. 前項の通知・連絡等を電子メールにより行う場合は、当該通知・連絡を行う時点において当社に登録されているお客様の電子メールアドレス宛てに、当社から電子メールを送信した時点をもってお客様に到達したものとします。
3. 第1項の通知・連絡等を当社ホームページへの掲載により行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間を経過したときに、これがお客様に到達したものとします。

第23条 (第三者への委託) 当社は、本サービス販売条件書に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第24条 (権利の譲渡等)

1. お客様は、本サービス販売条件書上の地位、本サービス販売条件書に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
2. 当社は、本サービス販売条件書に基づきお客様に対して有する債権を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。お客様は、予めこれに異議なく承諾する

ものとしします。

第 25 条（準拠法） 本サービス販売条件書に関する当社とお客様との法律関係については、日本国法を準拠法とし、かつ日本法に従って解釈されるものとしします。

第 26 条 合意管轄 本サービス販売条件書に関連して生ずる紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします